

吉賀町給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

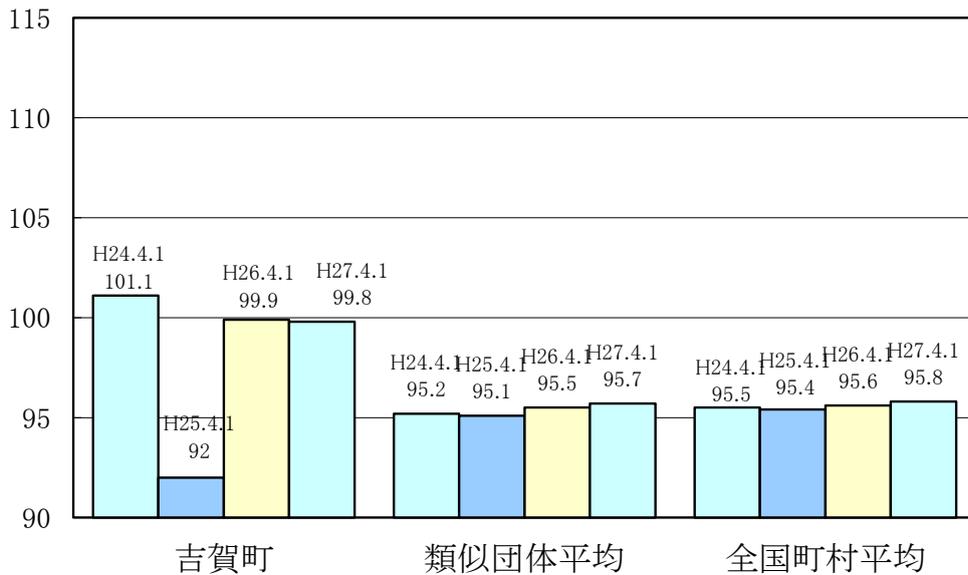
区分	住民基本台帳人口 (H27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H26年度	6,583	6,670,726	240,190	938,661	14.1	16.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B /A	(参考)類似団体平均 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H26年度	88	332,358	68,642	128,577	529,577	6,017	5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円 (%)	勧告 (改定率) %		
H27年度						0.36%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

※ 人事委員会を設置していないため記載無し。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A 月	公務員の 支給月数 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数) 月		
H27年度						4.20

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 人事委員会を設置していないため記載無し。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直しを組むとされている。

①給料表の見直し

国と同様に見直しを実施(平成28年4月1日実施)

②地域手当の見直し

※ 制度なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉賀町	42.9 歳	332,629 円	448,213 円	354,314 円
島根県	44.6 歳	335,285 円	410,003 円	361,376 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.0 歳	310,369 円	364,104 円	339,712 円

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		吉賀町	島根県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	173,903 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	141,858 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	148,746 円	— 円
	中学卒	135,600 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,700 円	353,550 円	386,300 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	358,900 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	346,100 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

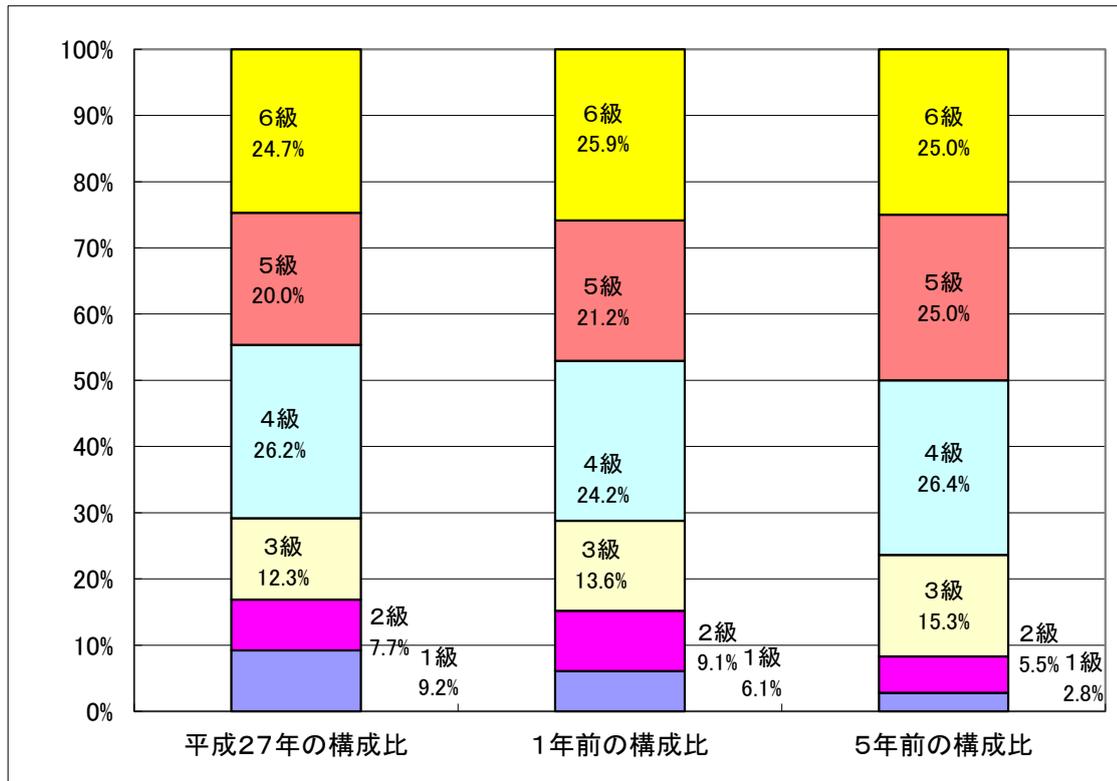
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、主事	6 人	9.2 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主 事	5 人	7.7 %	187,700 円	308,000 円
3 級	主 任	8 人	12.3 %	224,600 円	354,700 円
4 級	主 幹	17 人	26.2 %	263,500 円	388,300 円
5 級	課長補佐	13 人	20.0 %	290,700 円	400,600 円
6 級	課 長	16 人	24.7 %	322,100 円	422,600 円

(注) 1 吉賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 賀 町	島 根 県	国
1人当たり平均支給額(H26年度) 1,501 千円	1人当たり平均支給額(H26年度) 1,512 千円	—
(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.25)月分 (0.75)月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

なし

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

吉 賀 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.4450 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.4450 月分	25.5563 月分
勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分	勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分
最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分	最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	21,243 千円		(2%～45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

※ 制度なし

支給実績(H26年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H26年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(H26年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(H26年度決算)	— 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(H26年度)	— %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
除雪車乗務手当	建設水道課職員	グレーザー及び除雪用ジープの運転に従事した職員	0円	日額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(H26年度決算)	39,722 千円
職員1人当たり平均支給年額(H26年度決算)	456 千円
支給実績(H25年度決算)	42,320 千円
職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)	480 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合は11,000円) 特定期間(満16歳年度初め～満22歳年度末)の子5,000円加算	同じ	—	13,104 千円	242,657 円
住居手当	賃借住宅 家賃が12,000円を超える場合には支給 支給限度額27,000円	同じ	—	2,992 千円	149,607 円
通勤手当	公共交通機関利用者 実費 限度額55,000円 交通用具使用者 片道2km以上の場合に通勤距離に応じて支給2,400円～32,800円	異なる	交通用具使用者の通勤距離区分及び加算方法が異なる	12,140 千円	137,955 円
管理職手当	課長・室長・所長・教育次長・議会事務局長 41,600円/月	異なる	国(俸給の特別調整額)は役職に応じ定額支給	4,992 千円	499,200 円
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給料額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給料額の算出方法が異なる	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務したときに支給 支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当たりの給料額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給料額の算出方法が異なる	0 千円	0 円
宿日直手当	職員が宿日直勤務を行う場合に支給 宿日直手当4,200円	同じ	—	1,008 千円	11,721 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額	
			額	等
給料	市区町村長	648,000 円 (— 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 363,200 円	
	副町長	546,800 円 (— 円)	672,100 円 / 405,600 円	
報酬	議長	259,700 円 (— 円)	364,000 円 / 220,000 円	
	副議長	216,000 円 (— 円)	285,000 円 / 172,000 円	
	議員	183,200 円 (— 円)	263,000 円 / 143,000 円	
期末手当	市区町村長	(H26年度支給割合) 3.10	月分	役職加算 10%
	副町長	(H26年度支給割合) 3.35	月分	役職加算 10%
退職手当	市区町村長	(算定方式) 648,000円×在職年数×4.5	(1期の手当額) 11,664,000円	(支給時期) 在任期間ごと
	副町長	546,800円×在職年数×2.7	5,905,440円	在任期間ごと
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

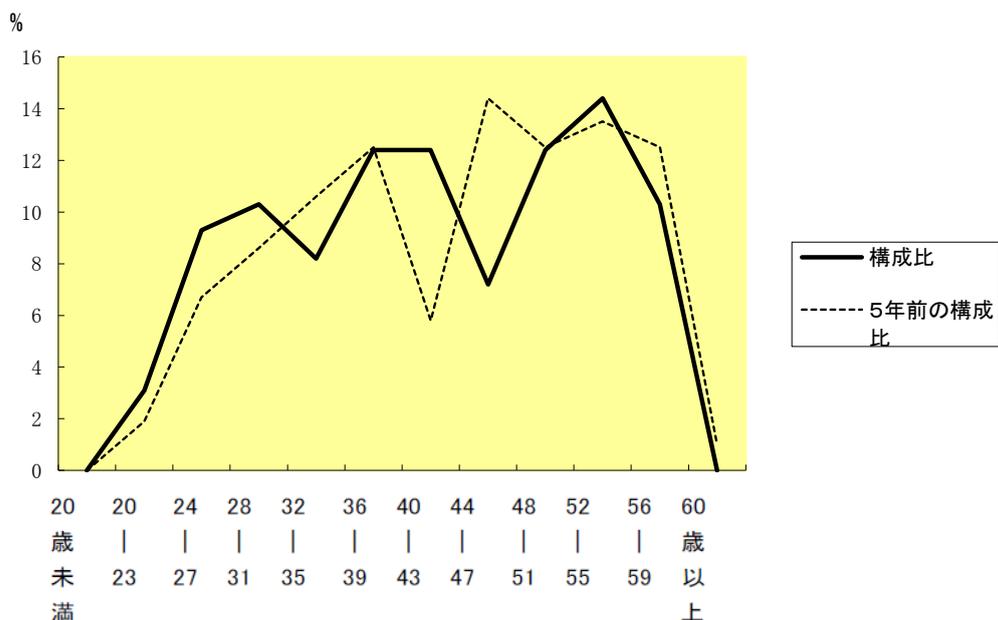
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1 人	1 人	▲ 1	退職不補充 休業等に伴う配置換え 休業等に伴う配置換え
		総務	25	24	1	
		税務	7	7		
		民生	11	12	1	
		衛生	9	9		
		労働	1	1		
		農林水産	14	13	▲ 1	
計	75	74	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 125.10 人)		
	教育部門	13	12	▲ 1	法律改正による対象者の変更	
	小計	88	86	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.12 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.95 人)	
公営企業等	水道	3	3			
	下水道	2	2			
	その他	5	6	1		
	小計	10	11	1		
合計		98	97	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 149.02 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	9人	10人	8人	12人	12人	7人	12人	14人	10人	0人	97人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	79	79	78	76	75	74	▲5 (▲6.3%)
教育	13	13	13	13	13	12	▲1 (▲7.7%)
普通会計計	92	92	91	89	88	86	▲6 (▲6.5%)
公営企業等会計計	12	10	10	10	10	11	▲1 (▲8.3%)
総合計	104	102	101	99	98	97	▲7 (▲6.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。